

報道関係各位

「アメリカ電子渡航認証システム ESTA(日本語版)記入の手引き」サイトオープン

海外旅行ガイドブック『地球の歩き方』を発行する、株式会社ダイヤモンド・ビッグ社(本社:東京・港区、代表取締役社長:藤岡比佐志)は、2009年1月12日よりアメリカ旅行の際に義務づけられるESTA=アメリカ電子渡航認証システムの「記入の手引き」を地球の歩き方ホームページにて発表いたしました。

ウェブサイト名称:アメリカ電子渡航認証システム ESTA(日本語版)記入の手引き
(以下「記入の手引き」)

ウェブサイトアドレス:<http://www.arukikata.co.jp/esta/index.html>

背景

2009年1月12日よりビザ免除プログラム(注1)を利用して、航空機または船でアメリカに渡航するすべての渡航者は事前にESTA アメリカ電子渡航認証システムによる渡航認証の申請・取得が義務付けられました。

このESTAによる渡航認証の申請・取得は、米国国土安全保障省が管理する専用のウェブサイト(<https://esta.cbp.dhs.gov/>)を利用して行ない、渡航認証を取得することにより、アメリカ行き航空機、船の搭乗が許可されます。

この申請手続きは旅行会社などに代行依頼をしない限り、渡航者自身が行なわなければならない、またインターネット以外の認証方法はありません。

ウェブサイト紹介

「地球の歩き方」編集室では、ESTAによる渡航認証の申請から認証取得までの流れを、実際の専用ウェブサイトでの記入例とともに詳しく解説するウェブサイト「記入の手引き」を作成いたしました。

主な内容:

- ESTA アメリカ電子渡航認証システムの概要解説
- 専用ウェブサイトのアドレス、日本語ページへの切り替え、画面の解説
- STEP1-4まで、4段階に分かれている各画面の解説と記入方法
- ESTAに関するよくある質問とその回答 などをわかりやすく紹介し、解説しています。

この「記入の手引き」を見れば、ESTAのウェブサイトに対する不安が解消され、どなたでも簡単にESTAによる渡航認証の申請をすることができます。

(注1)ビザ免除プログラムとは、日本など特定の国の人々がビザを取得しなくても90日以内の商用または観光目的の滞在のためにアメリカに渡航できる制度です。旅行者は、ビザ免除プログラム参加国の国籍である、有効な機械読み取り式パスポート(MRP)を所持していることが必要です。

■お問合せ先:

株式会社ダイヤモンド・ビッグ社「地球の歩き方」編集本部 奥 健
〒107-0052 東京都港区赤坂3-5-2 サンヨー赤坂ビル
TEL/(03)3560-2117 FAX/(03)3584-1220